

第12期千葉県生涯学習審議会第9回会議・令和元年度
第1回千葉県社会教育委員会議事録

令和元年5月29日(水)
午後1時30分～午後2時30分
千葉県教育会館304会議室

出席委員(敬称略五十音順)

大田 紀子	重栖 聡司	久留島 浩
高田 悦子	高橋 みち子	福田 正明
二村 好美	望戸 千恵美	

出席事務局職員

千葉県教育庁教育振興部長		大野 英彦
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長		古泉 弘志
千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課長		酒井 昌史
千葉県教育庁教育振興部文化財課長		大森けい子
さわやかちば県民プラザ所長		内藤 正寿
千葉県立東部図書館長		鎌形佐知夫
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 主幹兼学校・家庭・地域連携室長		栗芝 博
主幹兼社会教育振興室長		田中 憲生
学校・家庭・地域連携室 副主幹		義道 俊文
社会教育振興室 社会教育班社会教育主事兼班長		小泉 憲治
同	社会教育主事	添田 拓也
同	主査	垣屋 和利
同	社会教育主事	佐々木正子
同	主査	俵 大樹
同	社会教育施設班長	鈴木 哲夫
同	新県立図書館建設準備班長	奈良伸一郎
千葉県教育庁教育振興部文化財課 主幹兼学芸振興室長		植野 英夫
学芸振興室 副主幹		乃一 哲久
千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課 教育支援室 指導主事		丸山 誠一
さわやかちば県民プラザ 主査		星 一徳
葛南教育事務所指導室 社会教育主事		橋本 哲史
東葛飾教育事務所指導室 社会教育主事		小倉 久宜

北総教育事務所指導室	社会教育主事 増田 和幸
東上総教育事務所指導室	社会教育主事 阿部 雄一
南房総教育事務所指導室	社会教育主事 吉野 達也

1 開 会

2 あいさつ

- (1) 大野教育振興部長
- (2) 重栖生涯学習審議会長

3 議 事 (1) 令和元年度社会教育関係団体への補助金の交付について (諮問・答申) 【社会教育委員会議の取り扱い】

議 長 では、議事(1) 令和元年度社会教育関係団体に対する補助金交付について、審議を始める。

 県教育委員会から社会教育委員会議に諮問という形でいただいている。この議事については、補助金交付の対象となる団体に県のPTA連絡協議会が入っており、審議会の大田委員がいるので、一旦退席の上で審議すべきと考えている。少し席を外していただけるか。

 それでは、事務局から補助金交付について説明をお願いします。

事務局 議事(1)令和元年度社会教育関係団体に対する補助金の交付についてを説明する。【事務局説明 資料参照】

 社会教育法第13条では、地方公共団体が社会教育関係団体に対し、補助金を交付しようとする場合には、教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないと規定されている。県教育委員会では、社会教育の振興を図るため、県内で活動実績のある社会教育関係団体に対し、その事業に関する経費について、予算の範囲内で補助金を交付している。そこで、令和元年度社会教育関係団体への補助金の交付について、御意見を伺うものである。

 続いて、補助金についての諮問文を載せている。なお、原本については議長にお渡ししてある。

 さらに、令和元年度社会教育関係団体に対する補助金についての一覧を添付してある。令和元年度の補助金交付団体は、昨年度と同じく10団体となる。この10団体は、県内で活動し、全国的な組織につながる団体となっている。この10団体に対し、平成30年度の事業内容と決算、補助金を受けたことによる効果、令和元年度の事業計画、収支予算に加えて、団体の財務状況や会員数の推移、役員などの組織の状況等について、各団

体からヒアリングを実施しており、その内容を精査して決定したところである。

補助金対象事業についてだが、補助金対象事業とは、社会教育の普及や研究、交流活動、啓発活動等に交付されるものであり、各団体とも適切に補助金の利用をしていると認めている。

続いて、補助金額だが、財政状況ということもあるが、各団体の自立を促すために毎年10%ずつ減額している。なお、今年度も4万円の額は維持できるようにしている。

なお、各団体の交付申請に関する関係書類については、別添資料にまとめてあるので、後ほど確認いただきたい。

議 長 昨年も説明があったが、この10団体以外に社会教育関係団体について補足説明があったら、お願いしたい。

事務局 10団体以外の社会教育関係団体はある。ただ、要綱の中に、県内全域で行っていて、その組織が全国に通ずるものであり、要綱にかからない団体については、補助金が交付されていないということになっている。過去15団体あったが、自立している団体等もあり、現在、10団体に絞られている。

議 長 現段階では、10団体全てが今日申請しているという解釈でよいか。

事務局 はい。

議 長 委員の皆さん、ただいまの説明について質問、意見があったら出していただきたい。

委 員 4万円を下限にするというのはどういう意味か。何か理由があるのか。

事務局 その件については、以前もそのような質問を団体からも伺っている。ある団体の代表者の方から、4万円以下になると活動ができないという意見をいただいたので、その件について、課内で審議をして、最低でも4万円は維持していくという趣旨で続いている。

委 員 さらに一層厳しくなっていると思うが。

事務局 それについては、団体等の意見も伺いながら検討したい。

議 長

よろしく願います。他にいかがか。

では、議事の1番目の補助金の交付については、承認いただけただという
ことで進めさせていただく。192号で諮問されたことに対しては、議案の
とおり承認した旨を答申という形で教育委員会に渡したいと思うので、
御了承願いたい。

それでは、大田委員に入室していただいてよいか。

(2) 千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）について

【生涯学習審議会の取り扱い】

議 長

議事の2番目に移る。最初に説明があったように、この後は報告まで生
涯学習審議会の取り扱いで進めていきたいと考えている。前回のこの会
議で第四次千葉県子どもの読書活動推進計画の策定に向けて部会を設置
するという提案があった。承認されているので、生涯学習審議会運営規則
の第4条によると、部会に属すべき委員は会長が指名するとなっている。
会長が指名する前に、事務局から案があれば、そのとおり指名したいと思
うが、提案するか。

事務局

それでは、事務局案を示す。事務局案としては、大田委員、高橋委員、
田村委員、望戸委員、以上4名の委員を推薦したい。

議 長

本日、田村委員は欠席であるが、今、提案があった4名を指名するとい
うことで、委員の皆様、よろしいか。

では、大田委員、高橋委員、田村委員、望戸委員、よろしく願います。
ただ、運営規則の中で、部会に部会長を置くとなっている。その部会長
は、委員の互選で定めることから、この会議の後の部会で、部会長を選出
して、会を進めていただきたい。

(3) 県立博物館・美術館の今後の在り方について【生涯学習審議会の取り扱い】 (県立博物館・美術館部会の設置について)

議 長

議事の3番目、県立博物館・美術館の今後の在り方についてであるが、
進捗状況がどういうふうになっているのか、委員としても関心があるの
で、報告してもらいたい、事務局どうか。その説明の後に、部会の設置
についても、あわせて説明していただきたい。

今年の2月の生涯学習審議会においても状況を報告したが、昨年8月の第一次答申を受け、第一次答申の中に、地域の博物館については地元での活用を考えるべきという意見をいただいた。それを踏まえて地域博物館、特定テーマを扱う博物館については関係市町と協議を重ねており、現在も続いている。ただ、施設の利活用ということの中には、建物の設備、また博物館資料、さまざまな要素がある。そういったものの利活用となると、地元自治体においても、十分な検討を加える必要があり、なかなか結論がまとまる方向には今日まで至っていない。また、それぞれの建物ができた経緯とか専門性もあり、今、県としては、これまでの審議会での審議内容を踏まえ、十分な今後の博物館の在り方についての説明を申し上げている。引き続き、協議を続けなければいけないと考えており、現状として、審議会へこうした方向性で、「今進んでいる」ということがなかなか報告できない状況にあることを報告させていただく。

それでは、今日の議事(3)県立博物館・美術館の今後の在り方について、説明する。

まず、県立博物館・美術館の今後の在り方について2の(1)のとおり、昨年8月に、本審議会では第一次答申となった。第一次答申については、参考資料2の(1)に、昨年8月にいただいた第一次答申とする理由が記載されている。「これまでの審議で、これからの県立博物館についての基本的な考え方が整理された。個々の施設の具体的な在り方は、関係市町との協議を経なければならないため、県立図書館のような『施設整備の方向性』等の部分は、今後の審議とする」となっている。

そして、現在も関係市町及び関係機関との協議は続いているが、現状で一つ一つの施設のあり方について方向性をまとめるには、なお時間を要すると見込んでいる。協議の進展を図るには、各市町の施策や諸課題についても把握を進めて、また引き続き丁寧な説明に努める必要があると認識している。

また、第一次答申の2の(3)博物館在り方検討の方向性の要点ですが、その中で、「県立博物館の役割は全県域を俯瞰した資料収集・保管、調査・研究、教育・普及等を行う。県立博物館は、県の魅力、県民の誇りとなるような文化・自然等を発信に努める」ということ、そして、機能集約に関しては、「効率的かつ高度化した博物館資料の一元管理を進める。地域史と特定テーマを扱う博物館は、長期的な視点で地元での活用を含め、現状の県運営の在り方を見直す。以上を踏まえ、全県域を俯瞰する役割の博物館について機能強化を進める」という基本的な考えを示していただいた。

続いて、「千葉県生涯学習審議会 県立博物館・美術館部会の設置について」説明する。「先ほど協議の状況などを説明したが、関係市町において真摯に検討していただいている状況である。また、県立博物館の中堅若

手職員を中心に機能集約、機能強化についての検討を進めており、これについても、ある程度多角的な視点で御意見を頂戴する段階に来たものと捉えている。そのため、県立博物館・美術館の施設整備の方向性について集中的に検討、審議する必要があると、本審議会の中に県立博物館・美術館部会を設けて集中的な審議をしたいと考えている。

部会設置については、資料3の設置根拠にあるように、千葉県生涯学習審議会条例第5条において、「その定めるところにより、部会を置くことができる」ということで、この審議会の議決が必要となるため、本日、部会設置についてお諮りする。「県立博物館・美術館部会設置について」の説明は以上である。

議 長 今、説明があったが、少し整理すると、昨年8月に第一次答申を委員の皆様へ承認していただき、その後、そこに含まれない関係市町との協議を経ながら、進捗状況を報告しつつ審議会に諮っていくという方向性だったが、今の説明だと、関係市町との協議の進捗状況については、進んではいるものの、市町によって、かなり差があり、一つの方向性としてまとめるにはなかなか難しい状況だということである。また、意見の集約についても、なかなかここまでというふうにはいかない状況なので、この審議会の下に部会を設置して、委員の皆さんの中から5名程度、部会の委員として部会を構成していただき、例えば、関係市町のヒアリングなど審議会に出せる意見の方向性を担うという提案で、事務局はよいか。

事務局 はい。

議 長 そういうことで、本日は部会を設置したいという提案があった。このことについて、委員の皆様の御意見、御質問等をお伺いしたいと思うが、いかがか。

委員の中に、匝瑳市の教育長もいる。市町によって、それぞれ立場も違うし、県の施設も違うから、事務局も相当苦労しているようである。異論がなければ、部会を設置して直接、審議会が全部担うという形をとりたいと思うが、よいか。

では、部会を設置するということで、この議事を承認いただいたものと考えたい。

4 報 告（1）学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業について

議 長

次に、4の報告に移らせていただく。最初に、学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業について、事務局から説明をいただきたい。

事務局

県の教育委員会では、昨年度から文部科学省の委託を受け、学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業に取り組んできた。

平成26年以降、障害者をめぐる社会情勢が進展し、文部科学省において、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を支援するための取組が開始されることとなった。平成29年4月、「特別支援教育の生涯学習化に向けて」と題する大臣メッセージが出されたことは周知のとおりである。大臣メッセージの直接的なきっかけとなったのは、学校卒業後、子供たちの学びや交流の場がなくなるのではないかと不安を抱いた保護者の生の声であった。こうした不安を取り除き、障害者が夢や希望を持って活躍できる社会を形成していくことが不可欠であるとの認識のもと、学校卒業後の障害者が自立して生きるために必要な力をつけ、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務であるという現状が顕在となった。

しかし、障害者の生涯学習を支える基盤は脆弱であると言わざるを得ない状況であり、そこで県の新たな取組として、障害のある方の生涯にわたる学びの場の充実について、昨年度から実践研究をしてきた。この事業は自治体のみならず、民間を含めて全国で18の団体が文部科学省からの委託を受けて実施している。

この研究の全体像について大きく3点ある。1点目は、学習プログラム開発、2点目として連携体制の構築、3点目は成果の普及・啓発である。1点目の学習プログラム開発は、特別支援学校における取組とさわやか県民プラザにおける取組の2本立てで実施してきた。

まず、学習プログラム開発、特別支援学校における取組として、県立特別支援学校の市川大野高等学園を拠点として、卒業後の学びにつながる内容の4つの講座を実施した。講座内容は、事前に同窓会員を対象にアンケートを実施して内容を決定した。また、卒業生だけでなく、保護者、企業、職員にも学びに関する調査を行い、どのような支援のニーズがあるのかを把握してきた。さらに、指導者や関係者から成る連絡協議会を組織して意見交換を行ってきた。

全体で42名の参加があり、グラウンドゴルフ、いきいきテニス、リンパdeデトックス、特に紅茶の世界はとても人気があるようだが、このような4つの講座を行ってきた。

成果として、参加者のアンケートからは、「満足した」が85%、「また参加したい」という声が98%という結果であった。また、数値ではないが、地域とのパートナーシップを大切にした講座を実施したことで、在校生

の教育活動の充実にもつなげることができた。さらに、卒業生、保護者、企業、職員という4つの立場の異なるニーズを分析できたということは、よりさまざまなニーズに即したプログラムを今後作成する手だてになった。

学習プログラム開発2つ目のさわやかちば県民プラザにおける取組について、県民プラザでは、平成14年から「さわやか青年教室」を実施している。それまでは余暇活動が中心の内容であったが、昨年度からは、より学びの要素の強い活動として音楽ワークショップを開催した。楽器については、ドイツ人のヘルマンさんという方が障害のある息子さんのために開発した、誰でも演奏しやすく、音楽に親しむことのできるヘルマンハーブという楽器を取り入れた。演奏練習や演奏会を通じて、地域との交流や達成感から生きがいを得て、社会参加の推進を目指して取り組んできた。

成果としては、活動とネットワークの広がりが見られた。ボランティアの活動がこういったプログラムに関しては必要だが、最初はボランティア、サポーターの方は7名であった。後半は15名に増え、特に家族のネットワークが広がったということは大きな成果であると考えられる。

また、本来はヘルマンハーブのワークショップとして立ち上がった本事業であるが、サポーターの中に大正琴のサークルの方がいて、大正琴の演奏にもチャレンジすることができた。さらに、コンサートで、もっとたくさんの人に聴いてもらいたいということで、2月にコンサートを実施し、3月には自主コンサートを実施した。これらのように、参加者の学びの意欲の向上や自主性に繋げることができたというのも大きな成果である。

次に、連携体制の構築と強化について、連携体制として組織したコンソーシアムは、各関係団体の取組みに関する情報交換により連携するとともに、学習プログラムや成果の普及・啓発の在り方について年4回の会議を通して協議した。学校卒業後における障害者の学びの機会の充実を目指して、たくさんの意見をいただいた。

構成メンバーは、教育、福祉、労働などの関係者11名の方に委嘱をした。また、向野委員には事業全体のコーディネーターとともに本コンソーシアムの主査を務めていただいた。

主な協議内容として、委員から、例えば研究の全体像として、地域で活躍する人材を活用することも考えてはどうか、地域の公民館や生涯学習センターなどを活用できるとよいのではないかなという御意見をいただいた。また、特別支援学校PTAからのヒアリングを行い、協議してきた。他にも県内の先進事例から、ヒアリングを基にさまざまな意見をいただき、事業の参考にした。

また、成果の普及・啓発について、各種会議や今日のような研修会等で、開発プログラムの実践やコンソーシアムの取組状況についての情報発信をした。さらに、フォーラムの開催や研究報告書の作成を行うことで、県内の市町村を初め各関係機関、団体に普及・啓発を行ってきた。1月22日に千葉市で開催したフォーラムは参加者およそ100人であった。昨年度、平日に開催したが、今年度は土曜日の開催を予定している。

最後に、今年度の全体イメージについては、本年度も事業の3つの柱は変更せず、内容の充実を図っていきたい。国からは、県が主体となり、市町村を巻き込んだ事業を実施することで、県全体として障害者の学びの支援を推進すること、また、一般の県民に対して広く啓発をするよう指導いただいている。

そこで、本県の今年度の重点として、本課を中心としたほかの関係部局との連携体制づくりや、さらに本事業のような取組をいかに全県下により実践的に普及させていくか、検証していきたいと考えている。県内では、障害者手帳をお持ちの方が26万人いる。県民のおよそ24人に1人がさまざまな手帳を所持していることになる。しかしながら、一昨年度の本県の調査におきまして、障害者向けの事業を行っている市町村の教育委員会は7市町村あり、実施率は13%である。この数値から考えても、確実な広がりを狙っていきたいと考えている。

県としても、まだまだ最初の一步を踏み出したばかりであるが、共生社会の理念が社会的に共有されていくことを願いながら、今後も本事業が各地域に根づいて発展していくことを期待している。

議 長 障害者の卒業後の学びをどう支援するかという実践の発表があったが、実践に対する質問、あるいは率直な感想、今後の取組に対する意見があれば何かお聞きしたい。いかがか。

委 員 とてもよい取組だと思っている。特別支援学校を中心にして、趣味のスポーツだけではなくて紅茶の会とか、文化系のももあってすごくいい。ぜひ、健常の方にボランティアとして参加していただいて、障害者だけということではなくて、そういう広がりもできたらよい。

議 長 ほかの委員の方、いかがか。

委 員 テニスも障害者だけに限定していかないで、広く交流というところ、私もとてもよい考えだと思った。さまざまな実践をされているところがあると思うが、どうしても限定してしまいがちになる中で、団体同士というだけではなくて、さまざまな年齢、さまざまな境遇の方と交流すること

で、その方たち同士がもっているネットワークの中で、また大きく広がっていきがあると思う。そういった意味では、今回の事業を展開していく中で交流したり、ボランティアに入っていたりとか、いろんな団体も参加して一緒に活動するというようなことがあると大変よいと思った。

委 員 これは、第1回か。

事務局 本年度、2年目である。

委 員 2回目をやるのか。

事務局 はい。2年目の事業である。

委 員 こういう会社について知らなかったので、事業は埋もれてしまうので、できれば取材に行かせたい。

事務局 よろしくお願ひしたい。

委 員 ぜひ応援していくので、よろしくお願ひしたい。

議 長 力強い発言をいただいた。今日の会議は、特別支援教育課の酒井課長がおいでになっているが、何かコメントがあれば最後にとと思うが、何かあるか。

事務局 障害者の生涯学習ということで、今、特別支援学校を拠点とした障害者スポーツ振興事業ということで、各学校にパラリンピックを契機として、いろんな道具を揃えている。また、アスリートの活動を見ながら、地域のスポーツ団体、地域の学校と交流しながら、生涯スポーツの拠点として進めているわけだが、先ほど高橋委員が話したように、文化的な活動を今後どうやって進めていくかというのは一つの課題だと思っている。この研究を私どもも一緒に進めながら、さまざまな学校に伝えていければと思っている。

(2) 令和元年度社会教育施策について

議 長 では、報告(2)に移る。それぞれの事業について特色あるものを幾つか

ピックアップしながら説明していただきたい。最初に、学校・家庭・地域連携室のほうからお願いしたい。

事務局

当室では、社会教育の視点から児童生徒、保護者、学校を支援するために大きく3つの事業に取り組んでいる。1つ目は、学校と地域の連携、協働による地域に開かれた、地域とともに歩む学校づくりである。資料では、地域学校協働活動推進事業からコミュニティ・スクール実践研究事業がある。2つ目は家庭教育支援事業である。資料の家庭教育支援事業と記載されたところから「学校から発信する家庭教育支援プログラム」活用推進事業までである。3つ目は、企業や大学と連携した教育の推進である。お手元の資料では、ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度から高等学校と大学との連携の促進までとなる。個々の事業については、お手元の資料で確認をお願いしたい。

なお、当室の今年度の重点について2点述べさせていただく。1つ目は、地域とともに歩む学校づくり推進支援事業である。その中の地域学校協働本部をご覧ください。本県ならではの取組として、コミュニティ・スクールを除く全ての県立学校に開かれた学校づくり委員会を設置し、学校運営上の課題解決に向けた検討や学校関係者評価などを実施し、学校と地域が協働しながら魅力ある学校づくりを推進している。今年度からこの取組をさらに強化し、県立学校をより魅力的な学校にするために、各校に地域と学校をつなぐコーディネーターを配置し、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支える環境づくりを進めていく。この取組は、昨今、話題となっている学校職員の長時間勤務の是正の一助にもなると考えている。

2つ目は、家庭教育支援チーム設置推進事業で、家庭教育が困難化している今日にあって、地域の多様な人材を活用し、子育てや家庭教育に対する学ぶ場を設けたり、悩みや不安を抱えて孤立している保護者の訪問等により個別に支援する家庭教育支援チームの市町村による設置を推進していく。虐待や不登校を未然に防ぐ効果も期待できるので、本事業を県内に広めていく。連携室の説明は以上である。

議長

では、引き続いて社会教育振興室からお願いしたい。

事務局

社会教育振興室は社会教育班と社会教育施設班、そして、今年度から新県立図書館建設準備班の3つの班で構成されている。それぞれの中から主なものについて説明をする。

まず、さわやかちば県民プラザにおける生涯学習の推進だが、さわやかちば県民プラザは、本県の生涯学習に関する中核拠点として、学んだ成果

が適切に評価されるシステムづくりと、学んだ成果を生かす取り組みの推進、県民の学習を支援するまなびシステム“ちばネット”事業の普及を行っている。また、学習情報の収集と提供として、生涯学習情報提供システム、ちばりすネットと呼んでいるが、これにより情報提供を行うなど、ほかの事業とあわせて生涯学習の充実を図っている。

次のページをご覧くださいと、子どもの読書活動推進事業がある。平成26年度末に「子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる 読書県『ちば』の推進」を基本理念とした第三次千葉県子ども読書活動推進計画を策定した。この計画に基づき、子供が読書に親しむ機会の充実や読書環境の整備に取り組んでいる。

また、県立中央図書館に子ども読書推進センターを設置し、子供の読書推進に関する施策、サービス等の調査研究や普及啓発、資料の収集と提供を行うなど、機能を充実させ、子供の読書活動が活発となるよう推進している。当課の読書に関するものとしては、このほかに読書活動啓発リーフレットの配布や子ども読書の集いの開催、公立図書館と学校の連携を図るための研修会の開催を実施していく。

なお、先ほど申し上げた第三次計画だが、今年度が最終年度となることから、これまでの取組を総括し、年度内に第四次計画を策定していく。既に関係課から成る庁内ワーキンググループを設置しており、本日、会議の後に生涯学習審議会子ども読書部会での御審議もいただきながら策定していく。

次に、新県立図書館整備の推進と県立図書館サービスの充実についてである。県内には、千葉市に中央図書館、松戸市に西部図書館、旭市に東部図書館と、県立の図書館を3館設置している。また、3館はそれぞれの特徴を持ち、緊密な連携を保ちながら、県民や市町村立図書館等から専門的な調査相談への対応、さらには学校図書館への支援、連携など、県内公共図書館活動の充実強化に努めていく。

一方、県立図書館の中でも中核的な位置づけにある中央図書館については、老朽化が著しく、施設の一部が耐震不足の状況にもあり、平成28年7月から一部立ち入りを制限している。このような中央図書館の状況と、また、平成28年7月に策定された公の施設の見直し方針の中でも、県立図書館については機能集約化も含め、継続して検討を行う、と示されたことから、平成30年1月に千葉県図書館基本構想を策定し、県立図書館を3館から1館に集約した上で、資料や司書の集中によって利用者サービスの向上や学校図書館との連携など、図書館機能の強化を図ることとした。今後、新県立図書館等複合施設基本計画を策定して整備を進めていく。

次に、青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進について

である。県内には柏市、香取市、東金市、君津市、鴨川市の5カ所に少年自然の家、あるいは青年の家が設置されている。これらの青少年教育施設の豊かな自然環境を活用した宿泊を伴う自然体験や生活体験などを通して青少年の健全育成を推進している。これらの施設は、いずれも指定管理者において運営しており、現在は平成28年度から平成32年度までの5カ年を期間とする委託契約を締結している。県では、それぞれの施設でその地域の豊かな自然を生かした事業、森や海、川、沼、こうしたものを生かした自然体験活動を展開するなどして充実を図っている。

なお、青少年教育施設についても、新たな公の施設の見直し方針では、児童生徒の減少、利用状況、施設の老朽化の状況等を踏まえ各施設の取り扱い方針を決定する、と示されており、生涯学習審議会においても審議をいただいている。

資料の最後のページの最後にある、学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業、これは先ほど報告のあった(1)で御説明したとおりである。振興室の説明は以上である。

議 長 学校・家庭・地域連携と社会教育振興の2つについて、一括して質問を受け付けたい。委員の皆さん、質問があったら出していただきたい。

コミュニティ・スクールについて、例えば、全国的に見れば、山口県は全ての学校に導入しているし、千葉県においても、市川市が全ての学校で導入する方向で動いているが、県全体としての見込みは、いかがか。

事務局 今年度、コミュニティ・スクールを設置しているところを訪問させていただいて聞き取り等を進めているところである。それに基づき、順次増やしていく方向で進んでいる。

委 員 コミュニティ・スクールについて、コーディネーターの役割というのは、かなり重要だと言われたが、コーディネーターをどのように配置して、どのようにコーディネーターを使って教育しているのかなど、どういう方向性で進めるのか。そのあたりはどのように考えているのか。

事務局 コーディネーターをつくるという部分については、当課でも研修事業を実施している。また、各市町を訪問させていただいてヒアリングを行った際には、コーディネーターにどの立場でどんな方がいるかで、この事業の推進は全く違って来る。こちらについては、市町の教育委員会とよく相談しながら適切な方法を見つけていきたいと考えている。

委 員 そこがおそらく一番難しくて苦しんでおられるのだろうと思うし、自

治体の中でも、そういう方がそう簡単にはいない。そのあたりを県として、どういう研修をされているかというのは一遍見せていただきたい。

事務局 地元で退職された校長先生が教育委員会に勤務されてコーディネーターをされるケースは比較的あり、そういったケースではうまく機能している。

議長 ほかに質問があれば受けたいと思うが、よいか。

委員 青少年教育施設における自然体験において、地域の指導者を育成するようなどころがあるが、こちらは具体的にどのような案があるのか、もし検討されているものがあれば教えていただきたい。

事務局 それぞれの施設の中で活躍できる人材を育てていくといったところをやっていければと思う。

議長 よろしいか。そのほか、事務局のほうから何かあるか。

事務局 特にない。

議長 これで、議事・報告を終わりとする。

5 諸 連 絡

6 閉 会